

高知県屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則新旧対照表

高知県屋外広告物条例施行規則（平成8年規則第81号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前																																																																																																								
第1号様式（第3条関係）	第1号様式（第3条関係）																																																																																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">※ 整理番号</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">広告物等許可申請書（新規・更新・変更等）</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">高知県知事 様</td> </tr> <tr> <td style="width: 50px;">申請者</td> <td>住所（事務所の所在地） フリガナ 氏名（名称及び代表者の職・氏名） 電話番号</td> </tr> <tr> <td colspan="2">住所（郵便番号 ー ）</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 広告物又は掲出物件についての許可を受けたいので、高知県屋外広告物条例第 条第 項の規定により、関係書類を添えて、次のとおり申請します。 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 広告物の表示又は掲出物件の設置の場所 </td> </tr> <tr> <td>地域の区分</td> <td> 1 第一種禁止地域等 2 第二種禁止地域等 3 許可地域等 4 広告物活用地区 5 広告景観形成地区 6 広告物協定地区 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 広告物又は掲出物件の名称又は種類 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 広告物又は掲出物件の表示の内容 </td> </tr> <tr> <td> 広告物の表示面積又は掲出物件の表示可能面積 </td> <td>㎡（縦 m×横 m×面）</td> </tr> <tr> <td> 広告物又は掲出物件の高さ </td> <td>m</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 工事の着手予定年月日 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 年 月 日から 年 月 日まで </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 照明装置又は特殊装置の有無及びその内容 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">有 ・ 無</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 許可年月日及び許可番号（更新又は変更等の場合に記入してください。） </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">年 月 日 第 号</td> </tr> <tr> <td> 広告物又は掲出物件の管理者 </td> <td> 住所（事務所の所在地） フリガナ 氏名（名称） 電話番号 </td> </tr> <tr> <td colspan="2">住所（郵便番号 ー ）</td> </tr> <tr> <td> 工事の施工者（新規又は変更等の場合に記入してください。） </td> <td> 住所（事務所の所在地） フリガナ 氏名（名称） 電話番号 </td> </tr> <tr> <td colspan="2">住所（郵便番号 ー ）</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 屋外広告業登録番号 高知県屋外広告業登録第 号 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 高知県収入証紙はり付け欄（手数料 円） </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 注 1 新規又は変更等の場合は、次の書類を添えてください。 (1) 広告物又は掲出物件の形状、面積、色彩、意匠、素材、位置、構造、寸法その他広告物の表示又は掲出物件の設置の方法を明らかにした仕様書及び図面（照明装置又は特殊装置を伴うときはその概要を示したものを、はり紙のときはその現物又は見本を含みます。） (2) 広告物の表示又は掲出物件の設置の場所の位置図及びその付近の状況を明らかにした図面又は写真 2 新規の場合は、1の書類のほか次の書類も添えてください。 (1) 自家用広告物等以外の広告物又は掲出物件で、その広告物の表示面積又はその掲出物件の表示可能面積が30平方メートルを超えるものときは、その広告物又は掲出物件の管理者が高知県屋外広告物条例第19条第2項の規定による資格を有することを証明する書類の写し (2) 公益物件利用広告物等のときは、その公益物件を必要と認める行政機関の意見書 3 「地域の区分」欄は、該当するものの番号を○で囲んでください。 4 「照明装置又は特殊装置の有無及びその内容」欄の「有・無」は、どちらか一方を○で囲んでください。 5 この申請書は、2部提出し、その1部に高知県収入証紙をはり付け、その証紙には、消印をしないでください。 6 ※印欄は、記入しないでください。 </td> </tr> </table>	※ 整理番号		広告物等許可申請書（新規・更新・変更等）		年 月 日		高知県知事 様		申請者	住所（事務所の所在地） フリガナ 氏名（名称及び代表者の職・氏名） 電話番号	住所（郵便番号 ー ）		広告物又は掲出物件についての許可を受けたいので、高知県屋外広告物条例第 条第 項の規定により、関係書類を添えて、次のとおり申請します。		広告物の表示又は掲出物件の設置の場所		地域の区分	1 第一種禁止地域等 2 第二種禁止地域等 3 許可地域等 4 広告物活用地区 5 広告景観形成地区 6 広告物協定地区	広告物又は掲出物件の名称又は種類		広告物又は掲出物件の表示の内容		広告物の表示面積又は掲出物件の表示可能面積	㎡（縦 m×横 m×面）	広告物又は掲出物件の高さ	m	工事の着手予定年月日		年 月 日から 年 月 日まで		照明装置又は特殊装置の有無及びその内容		有 ・ 無		許可年月日及び許可番号（更新又は変更等の場合に記入してください。）		年 月 日 第 号		広告物又は掲出物件の管理者	住所（事務所の所在地） フリガナ 氏名（名称） 電話番号	住所（郵便番号 ー ）		工事の施工者（新規又は変更等の場合に記入してください。）	住所（事務所の所在地） フリガナ 氏名（名称） 電話番号	住所（郵便番号 ー ）		屋外広告業登録番号 高知県屋外広告業登録第 号		高知県収入証紙はり付け欄（手数料 円）		注 1 新規又は変更等の場合は、次の書類を添えてください。 (1) 広告物又は掲出物件の形状、面積、色彩、意匠、素材、位置、構造、寸法その他広告物の表示又は掲出物件の設置の方法を明らかにした仕様書及び図面（照明装置又は特殊装置を伴うときはその概要を示したものを、はり紙のときはその現物又は見本を含みます。） (2) 広告物の表示又は掲出物件の設置の場所の位置図及びその付近の状況を明らかにした図面又は写真 2 新規の場合は、1の書類のほか次の書類も添えてください。 (1) 自家用広告物等以外の広告物又は掲出物件で、その広告物の表示面積又はその掲出物件の表示可能面積が30平方メートルを超えるものときは、その広告物又は掲出物件の管理者が高知県屋外広告物条例第19条第2項の規定による資格を有することを証明する書類の写し (2) 公益物件利用広告物等のときは、その公益物件を必要と認める行政機関の意見書 3 「地域の区分」欄は、該当するものの番号を○で囲んでください。 4 「照明装置又は特殊装置の有無及びその内容」欄の「有・無」は、どちらか一方を○で囲んでください。 5 この申請書は、2部提出し、その1部に高知県収入証紙をはり付け、その証紙には、消印をしないでください。 6 ※印欄は、記入しないでください。		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">※ 整理番号</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">広告物等許可申請書（新規・更新・変更等）</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">高知県知事 様</td> </tr> <tr> <td style="width: 50px;">申請者</td> <td>住所（事務所の所在地） フリガナ 氏名（名称及び代表者の職・氏名） 電話番号</td> </tr> <tr> <td colspan="2">住所（郵便番号 ー ）</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 広告物又は掲出物件についての許可を受けたいので、高知県屋外広告物条例第 条第 項の規定により、関係書類を添えて、次のとおり申請します。 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 広告物の表示又は掲出物件の設置の場所 </td> </tr> <tr> <td>地域の区分</td> <td> 1 第一種禁止地域等 2 第二種禁止地域等 3 許可地域等 4 広告物活用地区 5 広告景観形成地区 6 広告物協定地区 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 広告物又は掲出物件の名称又は種類 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 広告物又は掲出物件の表示の内容 </td> </tr> <tr> <td> 広告物の表示面積又は掲出物件の表示可能面積 </td> <td>㎡（縦 m×横 m×面）</td> </tr> <tr> <td> 広告物又は掲出物件の高さ </td> <td>m</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 工事の着手予定年月日 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 年 月 日から 年 月 日まで </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 照明装置又は特殊装置の有無及びその内容 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">有 ・ 無</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 許可年月日及び許可番号（更新又は変更等の場合に記入してください。） </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">年 月 日 第 号</td> </tr> <tr> <td> 広告物又は掲出物件の管理者 </td> <td> 住所（事務所の所在地） フリガナ 氏名（名称） 電話番号 </td> </tr> <tr> <td colspan="2">住所（郵便番号 ー ）</td> </tr> <tr> <td> 工事の施工者（新規又は変更等の場合に記入してください。） </td> <td> 住所（事務所の所在地） フリガナ 氏名（名称） 電話番号 </td> </tr> <tr> <td colspan="2">住所（郵便番号 ー ）</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 屋外広告業登録番号 高知県屋外広告業登録第 号 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 高知県収入証紙貼り付け欄（手数料 円） </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 注 1 新規又は変更等の場合は、次の書類を添えてください。 (1) 広告物又は掲出物件の形状、面積、色彩、意匠、素材、位置、構造、寸法その他広告物の表示又は掲出物件の設置の方法を明らかにした仕様書及び図面（照明装置又は特殊装置を伴うときはその概要を示したものを、はり紙のときはその現物又は見本を含みます。） (2) 広告物の表示又は掲出物件の設置の場所の位置図及びその付近の状況を明らかにした図面又は写真 2 新規の場合は、1の書類のほか、次の書類を添えてください。 (1) 自家用広告物等以外の広告物又は掲出物件で、その広告物の表示面積又はその掲出物件の表示可能面積が30平方メートルを超えるものときは、その広告物又は掲出物件の管理者が高知県屋外広告物条例第19条第2項の規定による資格を有することを証明する書類の写し (2) 公益物件利用広告物等のときは、その公益物件を必要と認める行政機関の意見書 3 「地域の区分」欄は、該当するものの番号を○で囲んでください。 4 「照明装置又は特殊装置の有無及びその内容」欄の「有・無」は、どちらか一方を○で囲んでください。 5 この申請書は、2部提出し、その1部に高知県収入証紙を貼り付け、その証紙には、消印をしないでください。 6 ※印欄は、記入しないでください。 </td> </tr> </table>	※ 整理番号		広告物等許可申請書（新規・更新・変更等）		年 月 日		高知県知事 様		申請者	住所（事務所の所在地） フリガナ 氏名（名称及び代表者の職・氏名） 電話番号	住所（郵便番号 ー ）		広告物又は掲出物件についての許可を受けたいので、高知県屋外広告物条例第 条第 項の規定により、関係書類を添えて、次のとおり申請します。		広告物の表示又は掲出物件の設置の場所		地域の区分	1 第一種禁止地域等 2 第二種禁止地域等 3 許可地域等 4 広告物活用地区 5 広告景観形成地区 6 広告物協定地区	広告物又は掲出物件の名称又は種類		広告物又は掲出物件の表示の内容		広告物の表示面積又は掲出物件の表示可能面積	㎡（縦 m×横 m×面）	広告物又は掲出物件の高さ	m	工事の着手予定年月日		年 月 日から 年 月 日まで		照明装置又は特殊装置の有無及びその内容		有 ・ 無		許可年月日及び許可番号（更新又は変更等の場合に記入してください。）		年 月 日 第 号		広告物又は掲出物件の管理者	住所（事務所の所在地） フリガナ 氏名（名称） 電話番号	住所（郵便番号 ー ）		工事の施工者（新規又は変更等の場合に記入してください。）	住所（事務所の所在地） フリガナ 氏名（名称） 電話番号	住所（郵便番号 ー ）		屋外広告業登録番号 高知県屋外広告業登録第 号		高知県収入証紙貼り付け欄（手数料 円）		注 1 新規又は変更等の場合は、次の書類を添えてください。 (1) 広告物又は掲出物件の形状、面積、色彩、意匠、素材、位置、構造、寸法その他広告物の表示又は掲出物件の設置の方法を明らかにした仕様書及び図面（照明装置又は特殊装置を伴うときはその概要を示したものを、はり紙のときはその現物又は見本を含みます。） (2) 広告物の表示又は掲出物件の設置の場所の位置図及びその付近の状況を明らかにした図面又は写真 2 新規の場合は、1の書類のほか、次の書類を添えてください。 (1) 自家用広告物等以外の広告物又は掲出物件で、その広告物の表示面積又はその掲出物件の表示可能面積が30平方メートルを超えるものときは、その広告物又は掲出物件の管理者が高知県屋外広告物条例第19条第2項の規定による資格を有することを証明する書類の写し (2) 公益物件利用広告物等のときは、その公益物件を必要と認める行政機関の意見書 3 「地域の区分」欄は、該当するものの番号を○で囲んでください。 4 「照明装置又は特殊装置の有無及びその内容」欄の「有・無」は、どちらか一方を○で囲んでください。 5 この申請書は、2部提出し、その1部に高知県収入証紙を貼り付け、その証紙には、消印をしないでください。 6 ※印欄は、記入しないでください。	
※ 整理番号																																																																																																									
広告物等許可申請書（新規・更新・変更等）																																																																																																									
年 月 日																																																																																																									
高知県知事 様																																																																																																									
申請者	住所（事務所の所在地） フリガナ 氏名（名称及び代表者の職・氏名） 電話番号																																																																																																								
住所（郵便番号 ー ）																																																																																																									
広告物又は掲出物件についての許可を受けたいので、高知県屋外広告物条例第 条第 項の規定により、関係書類を添えて、次のとおり申請します。																																																																																																									
広告物の表示又は掲出物件の設置の場所																																																																																																									
地域の区分	1 第一種禁止地域等 2 第二種禁止地域等 3 許可地域等 4 広告物活用地区 5 広告景観形成地区 6 広告物協定地区																																																																																																								
広告物又は掲出物件の名称又は種類																																																																																																									
広告物又は掲出物件の表示の内容																																																																																																									
広告物の表示面積又は掲出物件の表示可能面積	㎡（縦 m×横 m×面）																																																																																																								
広告物又は掲出物件の高さ	m																																																																																																								
工事の着手予定年月日																																																																																																									
年 月 日から 年 月 日まで																																																																																																									
照明装置又は特殊装置の有無及びその内容																																																																																																									
有 ・ 無																																																																																																									
許可年月日及び許可番号（更新又は変更等の場合に記入してください。）																																																																																																									
年 月 日 第 号																																																																																																									
広告物又は掲出物件の管理者	住所（事務所の所在地） フリガナ 氏名（名称） 電話番号																																																																																																								
住所（郵便番号 ー ）																																																																																																									
工事の施工者（新規又は変更等の場合に記入してください。）	住所（事務所の所在地） フリガナ 氏名（名称） 電話番号																																																																																																								
住所（郵便番号 ー ）																																																																																																									
屋外広告業登録番号 高知県屋外広告業登録第 号																																																																																																									
高知県収入証紙はり付け欄（手数料 円）																																																																																																									
注 1 新規又は変更等の場合は、次の書類を添えてください。 (1) 広告物又は掲出物件の形状、面積、色彩、意匠、素材、位置、構造、寸法その他広告物の表示又は掲出物件の設置の方法を明らかにした仕様書及び図面（照明装置又は特殊装置を伴うときはその概要を示したものを、はり紙のときはその現物又は見本を含みます。） (2) 広告物の表示又は掲出物件の設置の場所の位置図及びその付近の状況を明らかにした図面又は写真 2 新規の場合は、1の書類のほか次の書類も添えてください。 (1) 自家用広告物等以外の広告物又は掲出物件で、その広告物の表示面積又はその掲出物件の表示可能面積が30平方メートルを超えるものときは、その広告物又は掲出物件の管理者が高知県屋外広告物条例第19条第2項の規定による資格を有することを証明する書類の写し (2) 公益物件利用広告物等のときは、その公益物件を必要と認める行政機関の意見書 3 「地域の区分」欄は、該当するものの番号を○で囲んでください。 4 「照明装置又は特殊装置の有無及びその内容」欄の「有・無」は、どちらか一方を○で囲んでください。 5 この申請書は、2部提出し、その1部に高知県収入証紙をはり付け、その証紙には、消印をしないでください。 6 ※印欄は、記入しないでください。																																																																																																									
※ 整理番号																																																																																																									
広告物等許可申請書（新規・更新・変更等）																																																																																																									
年 月 日																																																																																																									
高知県知事 様																																																																																																									
申請者	住所（事務所の所在地） フリガナ 氏名（名称及び代表者の職・氏名） 電話番号																																																																																																								
住所（郵便番号 ー ）																																																																																																									
広告物又は掲出物件についての許可を受けたいので、高知県屋外広告物条例第 条第 項の規定により、関係書類を添えて、次のとおり申請します。																																																																																																									
広告物の表示又は掲出物件の設置の場所																																																																																																									
地域の区分	1 第一種禁止地域等 2 第二種禁止地域等 3 許可地域等 4 広告物活用地区 5 広告景観形成地区 6 広告物協定地区																																																																																																								
広告物又は掲出物件の名称又は種類																																																																																																									
広告物又は掲出物件の表示の内容																																																																																																									
広告物の表示面積又は掲出物件の表示可能面積	㎡（縦 m×横 m×面）																																																																																																								
広告物又は掲出物件の高さ	m																																																																																																								
工事の着手予定年月日																																																																																																									
年 月 日から 年 月 日まで																																																																																																									
照明装置又は特殊装置の有無及びその内容																																																																																																									
有 ・ 無																																																																																																									
許可年月日及び許可番号（更新又は変更等の場合に記入してください。）																																																																																																									
年 月 日 第 号																																																																																																									
広告物又は掲出物件の管理者	住所（事務所の所在地） フリガナ 氏名（名称） 電話番号																																																																																																								
住所（郵便番号 ー ）																																																																																																									
工事の施工者（新規又は変更等の場合に記入してください。）	住所（事務所の所在地） フリガナ 氏名（名称） 電話番号																																																																																																								
住所（郵便番号 ー ）																																																																																																									
屋外広告業登録番号 高知県屋外広告業登録第 号																																																																																																									
高知県収入証紙貼り付け欄（手数料 円）																																																																																																									
注 1 新規又は変更等の場合は、次の書類を添えてください。 (1) 広告物又は掲出物件の形状、面積、色彩、意匠、素材、位置、構造、寸法その他広告物の表示又は掲出物件の設置の方法を明らかにした仕様書及び図面（照明装置又は特殊装置を伴うときはその概要を示したものを、はり紙のときはその現物又は見本を含みます。） (2) 広告物の表示又は掲出物件の設置の場所の位置図及びその付近の状況を明らかにした図面又は写真 2 新規の場合は、1の書類のほか、次の書類を添えてください。 (1) 自家用広告物等以外の広告物又は掲出物件で、その広告物の表示面積又はその掲出物件の表示可能面積が30平方メートルを超えるものときは、その広告物又は掲出物件の管理者が高知県屋外広告物条例第19条第2項の規定による資格を有することを証明する書類の写し (2) 公益物件利用広告物等のときは、その公益物件を必要と認める行政機関の意見書 3 「地域の区分」欄は、該当するものの番号を○で囲んでください。 4 「照明装置又は特殊装置の有無及びその内容」欄の「有・無」は、どちらか一方を○で囲んでください。 5 この申請書は、2部提出し、その1部に高知県収入証紙を貼り付け、その証紙には、消印をしないでください。 6 ※印欄は、記入しないでください。																																																																																																									

改正後

広告物等許可証			
高知県知事 印			
高知県屋外広告物条例第 条第 項の規定により、広告物又は掲出物件について次のとおり許可します。			
許可年月日	年 月 日	許可番号	第 号
許可の期間	年 月 日から 年 月 日まで	手数料	円
許可の条件			
留意事項			
<p>1 この許可は、高知県屋外広告物条例の規定による許可であり、他の法令の規定により許可等を必要とするものについては、その許可等を受けるまでは広告物を表示し、又は掲出物件を設置することはできません。</p> <p>2 他人が所有する土地又は建物に広告物を表示し、又は掲出物件を設置するときは、その所有者の承諾を受けるまではその広告物を表示し、又はその掲出物件を設置することはできません。</p> <p>3 はり紙、はり札等、広告旗又は立看板等については、表示が禁止されている地域及び物件を確認して、適法に表示しなければなりません。</p> <p>4 許可を受けている期間を経過した後も引き続きその広告物を表示し、又はその掲出物件を設置しようとするときは、許可の期間の更新の許可が必要です。</p> <p>5 許可を受けた広告物又は掲出物件を変更し、又は改造しようとするときは、別に許可が必要です。ただし、高知県屋外広告物条例施行規則第 10 条に規定する軽微な変更又は改造のときは、許可は必要ありません。</p> <p>6 許可の期間が 6 月を超える広告物の表示若しくは掲出物件の設置又はこれらの変更若しくは改造が完了したときは、20 日以内に所定の様式により届け出なければなりません。</p> <p>7 許可を受けた広告物又は掲出物件（許可の押印を受けたものを除きます。）には、交付を受けた許可証票をはり付けておかなければなりません。</p> <p>8 許可を受けた広告物又は掲出物件は、補修その他必要な管理を怠らないようにし、常に良好な状態に保持しなければなりません。</p> <p>9 許可を受けた者又は許可を受けた広告物若しくは掲出物件を管理する者に変更があったときは、新たにこれらの者となった者は、20 日以内に所定の様式により届け出なければなりません。</p> <p>10 許可を受けた者又は許可を受けた広告物若しくは掲出物件を管理する者の氏名若しくは名称又は住所若しくは主たる事務所の所在地に変更があったときは、20 日以内に所定の様式により届け出なければなりません。</p> <p>11 許可の期間を経過したとき若しくは許可を取り消されたとき又は許可を受けた広告物を表示し、若しくは掲出物件を設置する必要がなくなったときは、20 日以内にその広告物又は掲出物件を削除しなければなりません。</p> <p>12 許可を受けた広告物若しくは掲出物件を削除したとき又は許可を受けた広告物若しくは掲出物件が滅失したときは、20 日以内に所定の様式により届け出なければなりません。</p>			
(教示)			
<p>1 この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、行政不服審査法の規定に基づき、高知県知事に対して審査請求をすることができます。(なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。)</p> <p>2 この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、行政事件訴訟法の規定に基づき、高知県を被告として(訴訟において高知県を代表する者は、高知県知事となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます。(なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。(なお、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、その裁決の日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)</p>			

改正前

広告物等許可証			
高知県知事 印			
高知県屋外広告物条例第 条第 項の規定により、広告物又は掲出物件について次のとおり許可します。			
許可年月日	年 月 日	許可番号	第 号
許可の期間	年 月 日から 年 月 日まで	手数料	円
許可の条件			
留意事項			
<p>1 この許可は、高知県屋外広告物条例の規定による許可であり、他の法令の規定により許可等を必要であるとするものについては、その許可等を受けるまでは広告物を表示し、又は掲出物件を設置することはできません。</p> <p>2 他人が所有する土地又は建物に広告物を表示し、又は掲出物件を設置するときは、その所有者の承諾を受けるまではその広告物を表示し、又はその掲出物件を設置することはできません。</p> <p>3 はり紙、はり札等、広告旗又は立看板等については、表示が禁止されている地域等及び物件を確認して、適法に表示しなければなりません。</p> <p>4 許可を受けている期間を経過した後も引き続きその広告物を表示し、又はその掲出物件を設置しようとするときは、許可の期間の更新の許可が必要です。</p> <p>5 許可を受けた広告物又は掲出物件を変更し、又は改造しようとするときは、別に許可が必要です。ただし、高知県屋外広告物条例施行規則第10条に規定する軽微な変更又は改造のときは、許可は必要ありません。</p> <p>6 許可の期間が6月を超える広告物の表示若しくは掲出物件の設置又はこれらの変更若しくは改造が完了したときは、20日以内に所定の様式により届け出なければなりません。</p> <p>7 許可を受けた広告物又は掲出物件（許可の押印を受けたものを除きます。）には、交付を受けた許可証票を貼り付けておかなければなりません。</p> <p>8 許可を受けた広告物又は掲出物件は、補修その他必要な管理を怠らないようにし、常に良好な状態に保持しなければなりません。</p> <p>9 許可を受けた者又は許可を受けた広告物若しくは掲出物件を管理する者に変更があったときは、新たにこれらの者となった者は、20日以内に所定の様式により届け出なければなりません。</p> <p>10 許可を受けた者又は許可を受けた広告物若しくは掲出物件を管理する者の氏名若しくは名称又は住所若しくは主たる事務所の所在地に変更があったときは、20日以内に所定の様式により届け出なければなりません。</p> <p>11 許可の期間を経過したとき若しくは許可を取り消されたとき又は許可を受けた広告物を表示し、若しくは掲出物件を設置する必要がなくなったときは、20日以内にその広告物又は掲出物件を削除しなければなりません。</p> <p>12 許可を受けた広告物若しくは掲出物件を削除したとき又は許可を受けた広告物若しくは掲出物件が滅失したときは、20日以内に所定の様式により届け出なければなりません。</p>			
(教示)			
<p>1 この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、行政不服審査法の規定に基づき、高知県知事に対して審査請求をすることができます。(なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。)</p> <p>2 この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、行政事件訴訟法の規定に基づき、高知県を被告として(訴訟において高知県を代表する者は、高知県知事となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます。(なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。(なお、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、その裁決の日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)</p>			

改正後

改正前

第2号様式（第11条関係）

第2号様式（第11条関係）

広告物等表示・設置等完了届 年 月 日				
高知県知事 様				
届出者	住所（事務所の所在地）	（郵便番号 ー ）		
	フリガナ氏名（名称及び代表者の職・氏名）			
	電話番号			
許可を受けた広告物の表示又は掲出物件の設置（変更・改造）が完了したので、高知県屋外広告物条例第17条の規定により、次のとおり届け出ます。				
許可年月日	年 月 日	許可番号	第 号	
広告物の表示又は掲出物件の設置の場所				
広告物又は掲出物件の名称又は種類				
広告物又は掲出物件の表示の内容				
広告物の表示面積又は掲出物件の表示可能面積	m ² （縦 m×横 m×面）	数量	基（枚）	
表示又は設置（変更・改造）の完了年月日	年 月 日			
写真貼り付け欄				
注 1 広告物又は掲出物件及びその広告物を表示し、又はその掲出物件を設置した場所の周囲の状況を明らかにしたカラー写真（12センチメートル×8センチメートルの大きさのもの）を添えてください。 2 許可の期間が6月を超える広告物又は掲出物件については、その広告物の表示若しくはその掲出物件の設置又はこれらの変更若しくは改造が完了した日から20日以内に届け出てください。				

広告物等表示・設置等完了届 年 月 日				
高知県知事 様				
届出者	住所（事務所の所在地）	（郵便番号 ー ）		
	フリガナ氏名（名称及び代表者の職・氏名）	㊟		
	電話番号			
許可を受けた広告物の表示又は掲出物件の設置（変更・改造）が完了したので、高知県屋外広告物条例第17条の規定により、次のとおり届け出ます。				
許可年月日	年 月 日	許可番号	第 号	
広告物の表示又は掲出物件の設置の場所				
広告物又は掲出物件の名称又は種類				
広告物又は掲出物件の表示の内容				
広告物の表示面積又は掲出物件の表示可能面積	m ² （縦 m×横 m×面）	数量	基（枚）	
表示又は設置（変更・改造）の完了年月日	年 月 日			
写真貼り付け欄				
注 1 広告物又は掲出物件及びその広告物を表示し、又はその掲出物件を設置した場所の周囲の状況を明らかにしたカラー写真（12センチメートル×8センチメートルの大きさのもの）を添えてください。 2 許可の期間が6月を超える広告物又は掲出物件については、その広告物の表示若しくはその掲出物件の設置又はこれらの変更若しくは改造が完了した日から20日以内に届け出てください。				

改正後

第3号様式の2（第13条の2関係）

広告物等安全点検結果報告書			
高知県知事 様		年 月 日	
報告者	住所（事務所の所在地）	（郵便番号 ー ）	
	フリガナ氏名（名称及び代表者の職・氏名）		
	電話番号		
	許可の期間の更新の許可に係る広告物又は掲出物件について、高知県屋外広告物条例第19条の2第1項の規定による点検を行いましたので、次のとおりその結果を報告します。		
許可年月日	年 月 日	許可番号	第 号
広告物の表示又は掲出物件の設置の場所			
広告物又は掲出物件の名称又は種類			
設置年月日	年 月 日	点検年月日	年 月 日
点検者	住所	（郵便番号 ー ）	
	フリガナ氏名		
	電話番号		
	資格等		
点検箇所	点検項目	異常の有無	改善の概要
基礎部・上部構造	1 上部構造全体の傾斜又はぐらつき	有・無	
	2 基礎のクラック、支柱と根巻きとの隙間又は支柱のぐらつき	有・無	
	3 鉄骨のさび又は塗装の老朽化	有・無	
支持部	1 鉄骨接合部（溶接部及びプレートを含む。）の腐食、変形又は隙間	有・無	
	2 鉄骨接合部（ボルト、ナット及びビスを含む。）の緩み又は欠落	有・無	
取付部	1 アンカーボルト又は取付部プレートの腐食又は変形	有・無	
	2 溶接部の劣化、コーキングの劣化等	有・無	
	3 取付対象部（柱、壁及びスラブを含む。）又は取付部周辺の異常	有・無	
広告板	1 表示面板、切り文字等の腐食、破損若しくは変形又はビス等の欠落	有・無	
	2 側板又は表示面板押さえの腐食、破損、ねじれ、変形又は欠損	有・無	
	3 広告板底部の腐食又は水抜き孔の詰まり	有・無	
照明装置	1 照明装置の不点灯又は不発光	有・無	
	2 照明装置の取付部の破損、変形、さび又は漏水	有・無	
	3 周辺機器の劣化又は破損	有・無	
その他	1 附属部材（装飾、振れ止め棒、鳥よけその他附属品を含む。）の腐食又は破損	有・無	
	2 避雷針の腐食又は損傷	有・無	
	3 その他点検した事項（ ）	有・無	
特記事項			
注 1 許可の期間の更新の許可の申請前3月以内に行った点検の結果について記入してください。 2 広告物又は掲出物件の上端から地盤面までの高さが4メートルを超えるものときは、その広告物又は掲出物件の点検者について「資格等」欄に記入し、高知県屋外広告物条例第19条の2第2項に規定する者であることを証明する書類の写しを添えてください。 3 「異常の有無」欄は、どちらか一方を○で囲んでください。 4 点検箇所に異常があった場合は、その点検箇所の補修前及び補修後のカラー写真を添えてください。 5 点検を行った広告物又は掲出物件に該当がない点検項目については、「改善の概要」欄に斜線を引いてください。			

改正前

第3号様式の2（第13条の2関係）

広告物等安全点検結果報告書			
高知県知事 様		年 月 日	
報告者	住所（事務所の所在地）	（郵便番号 ー ）	
	フリガナ氏名（名称及び代表者の職・氏名）		
	電話番号		
	許可の期間の更新の許可に係る広告物又は掲出物件について、高知県屋外広告物条例第19条の2第1項の規定による点検を行いましたので、次のとおりその結果を報告します。		
許可年月日	年 月 日	許可番号	第 号
広告物の表示又は掲出物件の設置の場所			
広告物又は掲出物件の名称又は種類			
設置年月日	年 月 日	点検年月日	年 月 日
点検者	住所	（郵便番号 ー ）	
	フリガナ氏名		
	電話番号		
	資格等		
点検箇所	点検項目	異常の有無	改善の概要
基礎部・上部構造	1 上部構造全体の傾斜又はぐらつき	有・無	
	2 基礎のクラック、支柱と根巻きとの隙間又は支柱のぐらつき	有・無	
	3 鉄骨のさび又は塗装の老朽化	有・無	
支持部	1 鉄骨接合部（溶接部及びプレートを含む。）の腐食、変形又は隙間	有・無	
	2 鉄骨接合部（ボルト、ナット及びビスを含む。）の緩み又は欠落	有・無	
取付部	1 アンカーボルト又は取付部プレートの腐食又は変形	有・無	
	2 溶接部の劣化、コーキングの劣化等	有・無	
	3 取付対象部（柱、壁及びスラブを含む。）又は取付部周辺の異常	有・無	
広告板	1 表示面板、切り文字等の腐食、破損若しくは変形又はビス等の欠落	有・無	
	2 側板又は表示面板押さえの腐食、破損、ねじれ、変形又は欠損	有・無	
	3 広告板底部の腐食又は水抜き孔の詰まり	有・無	
照明装置	1 照明装置の不点灯又は不発光	有・無	
	2 照明装置の取付部の破損、変形、さび又は漏水	有・無	
	3 周辺機器の劣化又は破損	有・無	
その他	1 附属部材（装飾、振れ止め棒、鳥よけその他附属品を含む。）の腐食又は破損	有・無	
	2 避雷針の腐食又は損傷	有・無	
	3 その他点検した事項（ ）	有・無	
特記事項			
注 1 許可の期間の更新の許可の申請前3月以内に行った点検の結果について記入してください。 2 広告物又は掲出物件の上端から地盤面までの高さが4メートルを超えるものときは、その広告物又は掲出物件の点検者について「資格等」欄に記入し、高知県屋外広告物条例第19条の2第2項に規定する者であることを証明する書類の写しを添えてください。 3 「異常の有無」欄は、どちらか一方を○で囲んでください。 4 点検箇所に異常があった場合は、その点検箇所の補修前及び補修後のカラー写真を添えてください。 5 点検を行った広告物又は掲出物件に該当がない点検項目については、「改善の概要」欄に斜線を引いてください。			

改正後

改正前

第4号様式（第14条関係）

第4号様式（第14条関係）

広告物等表示・設置者等変更届			
			年 月 日
高知県知事 様			
届出者	住所（事務所の所在地）	（郵便番号 — ）	
	フリガナ 氏名（名称及び代表者の職・氏名）		
	電話番号		
<p>広告物を表示し、又は掲出物件を設置する者（管理する者）について変更があったので、高知県屋外広告物条例第20条第 項の規定により、次のとおり届け出ます。</p>			
許可年月日	年 月 日	許可番号	第 号
<p>広告物の表示又は掲出物件の設置の場所</p>			
<p>広告物又は掲出物件の名称又は種類</p>			
<p>広告物又は掲出物件の表示の内容</p>			
広告物の表示面積又は掲出物件の表示可能面積	m ² （縦 m×横 m×面）	数量	基（枚）
変更事項	変更前	変更後	
表示・設置者	住所（事務所の所在地）	（郵便番号 — ）	（郵便番号 — ）
	フリガナ 氏名（名称）		
	電話番号		
管理者	住所（事務所の所在地）	（郵便番号 — ）	（郵便番号 — ）
	フリガナ 氏名（名称）		
	電話番号		
変更年月日	年 月 日		
変更の理由			
<p>注 1 変更があった日から20日以内に届け出てください。 2 自家用広告物等以外の広告物又は掲出物件で、その広告物の表示面積又はその掲出物件の表示可能面積が30平方メートルを超えるものの管理者を変更したときは、その広告物又は掲出物件の管理者が高知県屋外広告物条例第19条第2項の規定による資格を有することを証明する書類の写しを添えてください。</p>			

広告物等表示・設置者等変更届			
			年 月 日
高知県知事 様			
届出者	住所（事務所の所在地）	（郵便番号 — ）	
	フリガナ 氏名（名称及び代表者の職・氏名）		
	電話番号		
<p>広告物を表示し、又は掲出物件を設置する者（管理する者）について変更があったので、高知県屋外広告物条例第20条第 項の規定により、次のとおり届け出ます。</p>			
許可年月日	年 月 日	許可番号	第 号
<p>広告物の表示又は掲出物件の設置の場所</p>			
<p>広告物又は掲出物件の名称又は種類</p>			
<p>広告物又は掲出物件の表示の内容</p>			
広告物の表示面積又は掲出物件の表示可能面積	m ² （縦 m×横 m×面）	数量	基（枚）
変更事項	変更前	変更後	
表示・設置者	住所（事務所の所在地）	（郵便番号 — ）	（郵便番号 — ）
	フリガナ 氏名（名称）		
	電話番号		
管理者	住所（事務所の所在地）	（郵便番号 — ）	（郵便番号 — ）
	フリガナ 氏名（名称）		
	電話番号		
変更年月日	年 月 日		
変更の理由			
<p>注 1 変更があった日から20日以内に届け出てください。 2 自家用広告物等以外の広告物又は掲出物件で、その広告物の表示面積又はその掲出物件の表示可能面積が30平方メートルを超えるものの管理者を変更したときは、その広告物又は掲出物件の管理者が高知県屋外広告物条例第19条第2項の規定による資格を有することを証明する書類の写しを添えてください。</p>			

改正後

第5号様式（第15条関係）

広告物等除却等届 年 月 日			
高知県知事 様			
届出者	住所 (事務所の所在地)	(郵便番号 -)	
	フリガナ 氏名 (名称及び代表者の職・氏名)		
	電話番号		
広告物又は掲出物件を除却した（が滅失した）ので、高知県屋外広告物条例第21条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。			
許可年月日	年 月 日	許可番号	第 号
広告物の表示又は掲出物件の設置の場所			
広告物又は掲出物件の名称又は種類			
広告物又は掲出物件の表示の内容			
広告物の表示面積又は掲出物件の表示可能面積	m ² (縦 m×横 m× 面)	数量	基 (枚)
除却し、又は滅失した年月日	年 月 日		
除却又は滅失の理由	1 許可の期間が経過した 2 許可を取り消された 3 表示し、又は設置する必要がなくなった 4 除却を命ぜられた 5 滅失した 6 その他 ()		
注 1 「除却又は滅失の理由」欄は、該当するものの番号を○で囲んでください。 2 除却し、又は滅失した日から20日以内に届け出てください。			

改正前

第5号様式（第15条関係）

広告物等除却等届 年 月 日			
高知県知事 様			
届出者	住所（事務所の所在地）	(郵便番号 -)	
	フリガナ 氏名（名称及び代表者の職・氏名）	㊟	
	電話番号		
広告物又は掲出物件を除却した（が滅失した）ので、高知県屋外広告物条例第21条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。			
許可年月日	年 月 日	許可番号	第 号
広告物の表示又は掲出物件の設置の場所			
広告物又は掲出物件の名称又は種類			
広告物又は掲出物件の表示の内容			
広告物の表示面積又は掲出物件の表示可能面積	m ² (縦 m×横 m× 面)	数量	基 (枚)
除却し、又は滅失した年月日	年 月 日		
除却又は滅失の理由	1 許可の期間が経過した 2 許可を取り消された 3 表示し、又は設置する必要がなくなった 4 除却を命ぜられた 5 滅失した 6 その他 ()		
注 1 「除却又は滅失の理由」欄は、該当するものの番号を○で囲んでください。 2 除却し、又は滅失した日から20日以内に届け出てください。			

改正後

第 8 号様式（第18条関係）

受 領 書		年 月 日
高知県知事 様		
返還を受けた者		
住 所（郵便番号 - ）		
フリガナ		
氏 名		
高知県屋外広告物条例第31条の規定により、次のとおり広告物若しくは掲出物件又は現金の返還を受けました。		
返還を受けた日時	年 月 日 時 分	
返還を受けた場所		
返還を受けた広告物又は掲出物件	整 理 番 号	
	表示又は設置の場所	
	名 称 又 は 種 類	
	表 示 の 内 容	
	数 量	
返還を受けた金額	円	

改正前

第 8 号様式（第18条関係）

受 領 書		年 月 日
高知県知事 様		
返還を受けた者		
住 所（郵便番号 - ）		
フリガナ		
氏 名 ㊟		
高知県屋外広告物条例第31条の規定により、次のとおり広告物若しくは掲出物件又は現金の返還を受けました。		
返還を受けた日時	年 月 日 時 分	
返還を受けた場所		
返還を受けた広告物又は掲出物件	整理番号	
	表示又は設置の場所	
	名称又は種類	
	表示の内容	
	数量	
返還を受けた金額	円	

改正後

第10号様式（第21条関係）

(第一面) 収入証紙
貼付欄
年 月 日

高知県知事 様

住所
氏名
(法人にあっては主たる事務所の所在地、商号又は名称及び代表者の氏名)
担当者名 ()
電話番号 ()

屋 外 広 告 業 登 録 申 請 書

屋外広告業の登録を受けたいので、高知県屋外広告物条例第34条第 項の規定により、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

登録の種類	新規	※登録番号	高知県屋外広告業登録第 号
	更新	※登録年月日	年 月 日
		※登録有効期間	年 月 日から 年 月 日まで
フリガナ氏名及び生年月日 (法人にあっては商号又は名称、代表者の氏名及び生年月日)	生年月日 年 月 日 法人・個人の別 1 法人 2 個人		
住 所 (法人にあっては主たる事務所の所在地)	郵便番号 (-) 電話番号 () -		
主たる業務の内容			

下記の枠内は記入しないでください

受付欄	決裁欄				手数料

改正前

第10号様式（第21条関係）

屋外広告業登録申請書				年 月 日
高知県知事 様				
申請者	住所（主たる事務所の所在地）	(郵便番号 -)		
	フリガナ氏名（商号、名称及び代表者の職・氏名）	㊦		
	電話番号			
屋外広告業の（更新の）登録を受けたいので、高知県屋外広告物条例第34条第 項の規定により、関係書類を添えて、次のとおり申請します。				
登録の種類	新規・更新	法人又は個人の別	法人・個人	
現在の登録年月日及び登録番号（更新の登録の場合に記入してください。）	年 月 日 高知県屋外広告業登録第 号			
役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者）の職・氏名（申請者又は申請者の法定代理人が法人である場合に記入してください。）	職名	フリガナ氏名		
法定代理人（申請者が未成年者である場合に記入してください。）	住所（主たる事務所の所在地）	(郵便番号 -)		
	フリガナ氏名（商号、名称及び代表者の職・氏名）	㊦		
	電話番号			
他の地方公共団体における屋外広告業の登録年月日及び登録番号	登録を受けた地方公共団体名	登録年月日	登録番号	
		年 月 日	第 号	
		年 月 日	第 号	
		年 月 日	第 号	
		年 月 日	第 号	

改正後

改正前

(第二面)

(裏面)

1 高知県の区域内において営業を行う営業所の名称及び所在地	営業所のフリガナ名称	営業所の所在地(郵便番号)		電話番号
2 業務主任者の氏名、資格及び所属する営業所の名称	所属営業所名	業務主任者のフリガナ氏名	資格名及び交付番号等	摘要
3 法人である場合の役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者。以下同じ。)の職名及び氏名	職名	フリガナ氏名	ガナ氏名	
4 未成年者である場合の法定代理人の氏名、商号又は名称及び住所	フリガナ氏名及び生年月日	生年月日 年 月 日		
	法人にあっては商号又は名称、代表者の氏名及び生年月日	法人・個人の別 1 法人 2 個人		
	住所 法人にあっては主たる事務所の所在地	郵便番号 (-)	電話番号 () -	

高知県内(高知市の区域を除きます。)において営業を行う営業所の名称及び所在地並びに営業所ごとに選任される業務主任者の住所及び氏名

営業所	名称	
	所在地	(郵便番号 -)
	電話番号	
営業所	業務主任者	住所 (郵便番号 -)
		氏名
	名称	
営業所	所在地	(郵便番号 -)
	電話番号	
	業務主任者	住所 (郵便番号 -)
営業所		氏名
	名称	
	所在地	(郵便番号 -)
営業所	電話番号	
	業務主任者	住所 (郵便番号 -)
		氏名
営業所	名称	
	所在地	(郵便番号 -)
	電話番号	
営業所	業務主任者	住所 (郵便番号 -)
		氏名
	名称	
営業所	所在地	(郵便番号 -)
	電話番号	
	業務主任者	住所 (郵便番号 -)
営業所		氏名
	名称	
	所在地	(郵便番号 -)
営業所	電話番号	
	業務主任者	住所 (郵便番号 -)
		氏名

高知県収入証紙貼り付け欄
(手数料 円)

注 1 法人の場合は、申請者は、代表者を記入してください。
 2 「登録の種類」欄の「新規・更新」及び「法人又は個人の別」欄の「法人・個人」は、どちらか一方を○で囲んでください。
 3 次の書類を添えてください。ただし、住民票の写し又はこれに代わる書面については、その者が県の区域内に住所を有するときは、添える必要はありません。
 (1) 申請者が高知県屋外広告物条例第37条第1項各号のいずれにも該当しないことを誓約する書面(別記第11号様式)
 (2) 申請者が選任した業務主任者が高知県屋外広告物条例第43条第1項各号のいずれかに該当することを証明する書類の写し
 (3) 法人(未成年者の法定代理人であるときを含みます。)にあっては、次の書類
 ア その役員の略歴を記載した書類(別記第12号様式)
 イ 登記事項証明書
 ウ ア及びイの書類のほか、知事が必要であると認める書類
 (4) 個人にあっては、次の書類
 ア 本人(未成年者であるときは、その法定代理人を含みます。イにおいて同じです。)の略歴を記載した書類(別記第12号様式)
 イ 本人の住民票の写し又はこれに代わる書面
 (5) 申請者が選任した業務主任者の住民票の写し又はこれに代わる書面
 4 更新の登録の申請は、現在の登録期間が満了する日の30日前までにしてください。

改正後		改正前			
(第三面)					
5 法定代理人 が法人である 場合のその役 員の職名及び 氏名	職 名	フリ 氏		ガナ 名	
6 他の地方公 共団体におけ る登録	登録を受けた 地方公共団体名	登録・特例届出 の別	登録(届出) 年 月 日	登録(届出)番号	
		登 録 特例届出			
		登 録 特例届出			
		登 録 特例届出			
		登 録 特例届出			
		登 録 特例届出			
7 所属する屋外 広告業の事業者 団体					
備考					
1 ※印のある欄には初回登録の場合、記入しないこと。					
2 「新規 更新」及び「法人・個人の別」、「登録・特例届出の別」については、それぞれ該当するものに丸印を付すこと。					
3 各欄において、全てを記入できない場合には、適宜、用紙を追加して記入すること。					
4 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とする。					
5 業務主任者の「資格名及び交付番号等」欄には、屋外広告士、講習会修了者、職業訓練指導員、技能士等の別及び交付番号等を記入すること。					
6 「高知県の区域内において営業を行う営業所の名称及び所在地」欄には、県の区域内で屋外広告業を行う営業所をすべて記入すること。					
7 「他の地方公共団体における登録」欄は、既に他の都道府県知事又は市長の登録を受けている場合には、全て記入すること。					

改正後

第11号様式（第22条関係）

誓約書

年 月 日

高知県知事 様

申請者 (届出者)	住所（主たる事務所の所在地）	（郵便番号 ー ）
	フリガナ 氏名（商号、名称及び代表者の職・氏名）	
	電話番号	

私（及び私の法定代理人・私が代表である法人の役員）は、高知県屋外広告物条例第37条第1項各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

高知県屋外広告物条例（抜粋）

（登録の拒否）

第37条 知事は、登録申請者が次の各号のいずれかに該当するとき又は第35条第1項の登録申請書若しくは同条第2項の添付書類に重要な事項について虚偽の記載があり、若しくは重要な事実の記載が欠けているときは、第34条第1項の登録又は同条第3項の更新の登録を拒否しなければならない。

- (1) 第47条第1項の規定に基づき登録を取り消され、その処分のあった日から2年を経過しない者
- (2) 屋外広告業者（第34条第1項の登録又は同条第3項の更新の登録を受けて屋外広告業を営む者をいう。以下同じ。）で法人であるものが第47条第1項の規定に基づき登録を取り消された場合において、その処分のあった日前30日以内に当該屋外広告業者の役員であった者で当該処分のあった日から2年を経過しないもの
- (3) 第47条第1項の規定に基づき営業の停止を命ぜられ、当該停止の期間が経過しない者
- (4) 法に基づく条例又はこれに基づく処分に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (5) 屋外広告業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人が前各号又は次号のいずれかに該当するもの
- (6) 法人でその役員のうち第1号から第4号までのいずれかに該当する者があるもの
- (7) 第35条第1項第2号の営業所ごとに第43条第1項に規定する業務主任者を選任していない者

2 略

改正前

第11号様式（第22条関係）

誓 約 書

年 月 日

高知県知事 様

申請者 (届出者)	住所（主たる事務所の所在地）	（郵便番号 ー ）
	フリガナ 氏名（商号、名称及び代表者の職・氏名）	㊟
	電話番号	

私（及び私の法定代理人・私が代表である法人の役員）は、高知県屋外広告物条例第37条第1項各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

高知県屋外広告物条例（抜粋）

（登録の拒否）

第37条 知事は、登録申請者が次の各号のいずれかに該当するとき又は第35条第1項の登録申請書若しくは同条第2項の添付書類に重要な事項について虚偽の記載があり、若しくは重要な事実の記載が欠けているときは、第34条第1項の登録又は同条第3項の更新の登録を拒否しなければならない。

- (1) 第47条第1項の規定に基づき登録を取り消され、その処分のあった日から2年を経過しない者
- (2) 屋外広告業者（第34条第1項の登録又は同条第3項の更新の登録を受けて屋外広告業を営む者をいう。以下同じ。）で法人であるものが第47条第1項の規定に基づき登録を取り消された場合において、その処分のあった日前30日以内に当該屋外広告業者の役員であった者で当該処分のあった日から2年を経過しないもの
- (3) 第47条第1項の規定に基づき営業の停止を命ぜられ、当該停止の期間が経過しない者
- (4) 法に基づく条例又はこれに基づく処分に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (5) 屋外広告業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人が前各号又は次号のいずれかに該当するもの
- (6) 法人でその役員のうち第1号から第4号までのいずれかに該当する者があるもの
- (7) 第35条第1項第2号の営業所ごとに第43条第1項に規定する業務主任者を選任していない者

2 略

改正後

第12号様式（第22条、第24条関係）

略歴書			
種別	1 法人の役員 2 本人（法人） 3 法定代理人		
住所（事務所の所在地）	（郵便番号 ー ）		
フリガナ 氏名（名称及び代表者の職・氏名）	性別	1 男 2 女	
生年月日	年 月 日		
電話番号			
略歴	期間 （自 年月日 至 年月日）	職務内容又は業務内容	
賞罰	日付	賞罰の内容	
上記のとおり相違ありません。 年 月 日 氏名			

- 注 1 「種別」欄及び「性別」欄は、該当するものの番号を○で囲んでください。
 2 住所、氏名、性別及び生年月日は、住民票と同じ記載をしてください。
 3 法人の場合は、「性別」欄及び「生年月日」欄は、記入する必要はありません。

改正前

第12号様式（第22条、第24条関係）

略 歴 書			
種別	1 法人の役員 2 本人（法人） 3 法定代理人		
住所（事務所の所在地）	（郵便番号 ー ）		
フリガナ 氏名（名称及び代表者の職・氏名）	性別	1 男 2 女	
生年月日	年 月 日		
電話番号			
略歴	期間 （自 年月日 至 年月日）	職務内容又は業務内容	
賞罰	日付	賞罰の内容	
上記のとおり相違ありません。 年 月 日 氏 名 ㊟			

- 注 1 「種別」欄及び「性別」欄は、該当するものの番号を○で囲んでください。
 2 住所、氏名、性別及び生年月日は、住民票と同じ記載をしてください。
 3 法人の場合は、「性別」欄及び「生年月日」欄は、記入する必要はありません。

改正後

改正前

第15号様式（第24条関係）

（第一面）

年 月 日

高知県知事 様

住所

氏名

〔法人にあっては主たる事務所の所在地、商号又は名称及び代表者の氏名〕

担当者名（ ）
電話番号（ ）

屋 外 広 告 業 登 録 事 項 変 更 届 出 書

高知県屋外広告物条例第38条第1項の規定により、次のとおり届出をします。

登録番号	高知県屋外広告業登録第 号		
登録年月日	年 月 日		
フリガナ氏名及び生年月日 〔法人にあっては商号又は名称、代表者の氏名及び生年月日〕	生年月日	年 月 日	
	法人・個人の別	1 法人 2 個人	
住所 〔法人にあっては主たる事務所の所在地〕	郵便番号（ - ）		
	電話番号（ ） -		
変更に係る事項	変更前	変更後	変更年月日
1 商号、名称又は氏名及び住所 〔法人にあっては商号又は名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地〕			
2 営業所の名称及び所在地			
3 役員の氏名			
4 法定代理人の氏名及び住所 〔法人にあっては商号又は名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びに役員の氏名〕			

第15号様式（第24条関係）

屋外広告業登録事項変更届出書

年 月 日

高知県知事 様

届出者	住所（主たる事務所の所在地）	（郵便番号 - ）
	フリガナ氏名（商号、名称及び代表者の職・氏名）	㊟
	電話番号	

屋外広告業の登録事項について変更があったので、高知県屋外広告物条例第38条第1項の規定により、関係書類を添えて、次のとおり届け出ます。

登録番号	高知県屋外広告業登録第 号
登録年月日	年 月 日
届出事項	変更事項
	変更前
	変更後
変更年月日	年 月 日
届出事項	変更事項
	変更前
	変更後
変更年月日	年 月 日
届出事項	変更事項
	変更前
	変更後
変更年月日	年 月 日

注 1 次の書類を添えてください。ただし、住民票の写し又はこれに代わる書面については、その者が県の区域内に住所を有するときは、添える必要はありません。
 (1) 商号、名称若しくは氏名又は主たる事務所の所在地若しくは住所の変更のときは、法人は変更後の登記事項証明書、個人は変更後の住民票の写し又はこれに代わる書面
 (2) 県内（高知市の区域を除きます。）の営業所の名称又は所在地の変更のときは、変更後の登記事項証明書
 (3) 法人（未成年者の法定代理人であるときを含みます。）の役員の変更のときは、変更後の登記事項証明書及び変更後の役員の略歴を記載した書類（別記第12号様式）並びに誓約書（別記第11号様式）
 (4) 未成年者の法定代理人の変更のときは、変更後の法定代理人の略歴を記載した書類（別記第12号様式）及び住民票の写し若しくはこれに代わる書面又は変更後の法定代理人である法人の登記事項証明書及び役員の略歴を記載した書面（別記第12号様式）並びに誓約書（別記第11号様式）
 (5) 業務主任者の変更のときは、変更後の業務主任者が高知県屋外広告物条例第43条第1項各号のいずれかに該当することを証明する書類の写し及びその業務主任者の住民票の写し又はこれに代わる書面（業務主任者が所属する営業所が変更になった場合は、これらの書類は必要ありません。）
 (6) (1)から(5)までの書類のほか、知事が必要であると認める書類
 2 変更があった日から30日以内に届け出てください。

改正後

改正前

(第二面)

5 業務主任者の氏名及び所属する営業所の名称

変更理由

- 備考 1 「法人・個人の別」、「変更に係る事項」については、いずれか該当するものに丸印を付すこと。
2 各欄において、全てを記入できない場合には、適宜、用紙を追加して記入すること。
3 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とする。

下記の枠内は記入しないでください。

受付欄	決裁欄				

改正後

第16号様式（第25条関係）

屋外広告業廃業等届出書	
年 月 日	
高知県知事 様	
届出者	住所（主たる事務所の所在地）（郵便番号 — ）
	フリガナ氏名（商号、名称及び代表者の職・氏名）
	電話番号
登録を受けている屋外広告業について、高知県屋外広告物条例第40条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。	
登録番号	高知県屋外広告業登録第 号
登録年月日	年 月 日
屋外広告業者の商号、名称又は氏名	
法人又は個人の別	法人 ・ 個人
届出の理由	1 死亡 2 合併による消滅 3 破産手続開始の決定による解散 4 2及び3以外の事由による解散 5 屋外広告業の廃止
届出の理由が生じた日	年 月 日
屋外広告業者と届出者との関係	1 相続人 2 元代表役員 3 破産管財人 4 清算人 5 本人
注 1 「法人又は個人の別」欄の「法人・個人」は、どちらか一方を○で囲んでください。 2 「届出の理由」欄及び「屋外広告業者と届出者との関係」欄は、該当するものの番号を○で囲んでください。 3 届出の理由が生じた日から30日以内に届け出てください。	

改正前

第16号様式（第25条関係）

屋外広告業廃業等届出書	
年 月 日	
高知県知事 様	
届出者	住所（主たる事務所の所在地）（郵便番号 — ）
	フリガナ氏名（商号、名称及び代表者の職・氏名）
	電話番号
登録を受けている屋外広告業について、高知県屋外広告物条例第40条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。	
登録番号	高知県屋外広告業登録第 号
登録年月日	年 月 日
屋外広告業者の商号、名称又は氏名	
法人又は個人の別	法人 ・ 個人
届出の理由	1 死亡 2 合併による消滅 3 破産手続開始の決定による解散 4 2及び3以外の事由による解散 5 屋外広告業の廃止
届出の理由が生じた日	年 月 日
屋外広告業者と届出者との関係	1 相続人 2 元代表役員 3 破産管財人 4 清算人 5 本人
注 1 「法人又は個人の別」欄の「法人・個人」は、どちらか一方を○で囲んでください。 2 「届出の理由」欄及び「屋外広告業者と届出者との関係」欄は、該当するものの番号を○で囲んでください。 3 届出の理由が生じた日から30日以内に届け出てください。	

改正後

第17号様式（第26条関係）

屋外広告物講習会受講申込書													
年 月 日													
高知県知事 様													
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 写真はり付け欄 (無帽で上半身のもの) </div>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">住 所</td> <td>(郵便番号 ー)</td> </tr> <tr> <td>フリガナ氏 名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生 年 月 日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>電 話 番 号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>職 業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>勤務先又は学 校 名</td> <td></td> </tr> </table>	住 所	(郵便番号 ー)	フリガナ氏 名		生 年 月 日	年 月 日	電 話 番 号		職 業		勤務先又は学 校 名	
住 所	(郵便番号 ー)												
フリガナ氏 名													
生 年 月 日	年 月 日												
電 話 番 号													
職 業													
勤務先又は学 校 名													
屋外広告物講習会を受講したいので、高知県屋外広告物条例施行規則第26条第2項の規定により、次のとおり申し込みます。													
屋外広告物講習会の講習科目のうち広告物及び掲出物件の施工に関する事項の受講の免除の申請の有無	有 ・ 無												
高知県収入証紙はり付け欄 (手数料 円)													
注 1 屋外広告物講習会の講習科目のうち広告及び掲出物件の施工に関する事項の受講の免除を申請するときは、その資格を証明する書面を添えてください。 2 「屋外広告物講習会の講習科目のうち広告物及び掲出物件の施工に関する事項の受講の免除の申請の有無」欄の「有・無」は、どちらか一方を○で囲んでください。 3 この申込書に高知県収入証紙をはり付け、その証紙には、消印をしないでください。 4 納付された手数料は、講習会を受講しなかった場合でも還付することはできません。													

改正前

第17号様式（第26条関係）

屋外広告物講習会受講申込書													
年 月 日													
高知県知事 様													
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 写真貼り付け欄 (無帽で上半身のもの) </div>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">住所</td> <td>(郵便番号 ー)</td> </tr> <tr> <td>フリガナ氏名</td> <td style="text-align: right;">㊦</td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>職業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>勤務先又は学校名</td> <td></td> </tr> </table>	住所	(郵便番号 ー)	フリガナ氏名	㊦	生年月日	年 月 日	電話番号		職業		勤務先又は学校名	
住所	(郵便番号 ー)												
フリガナ氏名	㊦												
生年月日	年 月 日												
電話番号													
職業													
勤務先又は学校名													
屋外広告物講習会を受講したいので、高知県屋外広告物条例施行規則第26条第2項の規定により、次のとおり申し込みます。													
屋外広告物講習会の講習科目のうち広告物及び掲出物件の施工に関する事項の受講の免除の申請の有無	有 ・ 無												
高知県収入証紙貼り付け欄 (手数料 円)													
注 1 屋外広告物講習会の講習科目のうち広告及び掲出物件の施工に関する事項の受講の免除を申請するときは、その資格を証明する書面を添えてください。 2 「屋外広告物講習会の講習科目のうち広告物及び掲出物件の施工に関する事項の受講の免除の申請の有無」欄の「有・無」は、どちらか一方を○で囲んでください。 3 この申込書に高知県収入証紙を貼り付け、その証紙には、消印をしないでください。 4 納付された手数料は、講習会を受講しなかった場合でも還付することはありません。													